

平成30年度

第3回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

平成30年度第3回 阿波市教育委員会定例会議録

1 日 時 平成30年6月28日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時10分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	坂 東 英 司
教育長職務代理者	大 戸 井 美 生
委 員 員	重 清 由 充
委 員 員	森 勝 正
委 員 員	庄 野 憲 二
委 員 員	西 渕 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	妹 尾 明
教 育 次 長	湯 藤 義 文
教育次長兼教育総務課長	吉 川 和 宏
学校教育課長	成 谷 史 代
社会教育課長	伊 坂 好 史
学校給食センター所長	野 崎 順 子
(書記) 教育総務課課長補佐	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第2号）について
- (4) 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- (5) 阿波市中学校における運動部活動の在り方に関する方針について
- (6) 教育長職務代理者の指名について
- (7) その他

会議の大要は、次のとおり。

【坂東教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【坂東教育長】送付いただいております会議録について何かござりますか。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【坂東教育長】教育長に報告を求める。

【坂東教育長】5月26日から6月28日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【大戸井委員】6月27日にありました吉野地区「子どもを守る会」総会の内容を教えてください。

【坂東教育長】10年以上にわたってあると思いますが、吉野地区の老人会・婦人会・小中学校・PTAそれから駐在所・吉野川警察・育成センター等々吉野地区に関わる団体が集まって吉野地区の子どもを守る会ということで、長年やっております。この団体独自で青パトを持っており運営していました。経費につきましては、各戸毎200円の予算でしておりました。青パトについては、この会で示されたのですが老朽化ということで、今まであったものを廃車にして、青パトに変わるものとして堀北先生が会長をされております阿波市陸上クラブが持っている車を、必要な時にお借りしてやっていこうということになりました。夏の祭りの時の補導を中心にしております。地域の老人会、婦人会等々は、できるだけ子ども達に声をかけましょうと、あいさつをしましょうという会で、阿波市では吉野地区だけが長いことやっていただいております。

【坂東教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第2号）について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【妹尾教育部長】平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第2号）について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「平成 30 年度教育委員会一般会計補正予算（第 2 号）について」を了承する旨を告げる。

（4）阿波市学校設置条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「阿波市学校設置条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

（5）阿波市中学校における運動部活動の在り方に関する方針について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【湯藤教育次長】阿波市中学校に運動部活動の在り方に関する方針について

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

働き方改革について説明

〈質 疑〉

【庄野委員】お願いします。今 3 点ありましたが、3 点目の運動部活動の在り方に関する方針の中で、2 点質問をお願いします。1 点目は学校訪問の時に多分言つていただいたと思いますが、確認の意味でお願いします。各中学校平日に週 1 回休みを取っているかどうかです。もう 1 点は、先程の説明の中に、生徒の潜在的なスポーツニーズに応えられていないというので、新しい運動部を設けたいような方針があったのですが、具体的にはどんな運動部を念頭においているのか教えてもらいたいと思います。

【湯藤教育次長】1 点目の週 1 回の、現在実際に 4 校がノーベル活動として設定しております。学校によって違いますが、吉野中学校は毎週月曜日、土成中学校も今年から月曜日だと思います。阿波中学校・市場中学校はそれぞれの運動部の状態にお任せしていると聞いております。それから新しい部活動ということですが、これから部活動がどんどん減っていく中で、今後の見通しとして思っていますが、ストレッチをする部であるとか、軽い運動をするとか、ある時は卓球をしたり、ある時はバレーボールをしたりというような部活動ができればと思っていますが、現実にはかなり難しいと考えております。

【庄野委員】実施するとなったら2学期からですか、それとも来年度ですか。

【湯藤教育次長】これは、学校にお任せします。スタッフの問題等もありますので、将来的なものと考えております。すぐにとかではないのかなと。

【西渕委員】お願いします。少子化で単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができないので、今も少ない人数のところは、他校と運動と一緒にしていると思いますが、この取り決めを推進するとなると、移動ですが、今は先生や保護者が行っていると思いますが、推進するとなると移動手段も考えてのことでしょうか。

【湯藤教育次長】実際合同で練習をするのは週末がほとんどです。特に平日は、なかなか難しいと思います。実際に今やっているのが、阿波中はソフトボール部、市場中と土成中のバスケ部、それから吉野中と土成中のサッカーチームとかがあります。移動は、近いところは自転車で行きますが、特に阿波中は市外の学校と合同ですから、保護者にお頼りしているのが現状だと思います。

【西渕委員】昔のように、阿波中ソフトボール部は平日に行っていないですか。

【湯藤教育次長】校外行事等の実施計画を見る限りにおいて、週末となっております。県全体で、合同部活動を推進せざるを得ない状況になってきておりますので、底辺が本当にしづらくなっています。それぞれの中学校におきましても部活動がかなり減ってきてています。

【西渕委員】部活の数を減らす形ではなくて、やりたいスポーツを子どもにさせるという意味で推進していくということですね。

【湯藤教育次長】はい。

【西渕委員】わかりました。ありがとうございました。

【湯藤教育次長】自然消滅していく場合も当然あると思います。

【西渕委員】それと、夏休みのお盆の休暇ですが、これは結局のところ、教育委員会の方へ何かあったら連絡する形で学校に連絡しないと定めて、保護者が先生の携帯番号を知っているので、先生の休みが正直確保しにくいのではないか、心配なところです。何かあったら直ぐに、中学校であれば部活の顧問とか担任に電話したら、結局お休みがお休みにならなくなったりしそうで。

【湯藤教育次長】それぞれの学校に実態によっても違いますが、先生方が携帯電話を公表されている方もおり、自宅の電話番号も公表されていない学校もあります。何かあった場合は、公表されていないところは学校の方に電話をされたと思います。働き方改革の啓発という意味合いも含め

ております。

【西渕委員】こういう文書を保護者に出すのであれば、校長先生の方から説明していただいて、学校が休みを確保できるように家庭の方も努めるような形でないと、意味がなくなるのではないかと思いました。

【湯藤教育次長】いろいろなかなか厳しい面がありまして、例えば全国大会が8月16日から始まりまして、そうなった時に実際に休みをとるのが厳しい。普通は練習してしている時期だと思います。それまでやめなさということではありません。あくまで学校としてはという意味合いでです。

【坂東教育長】教育委員会としては、こんな時の電話番号というのは教育委員会にしていただいてという、あくまでもそういった形をとらさせていただいて、既に知っている方もおいでますので、特に生徒指導であれば、遠慮なさらずに1日おいたら次がどうなるかわからないので、早い時点でお知らせしていただいて対応するのが大事だと思います。

【森委員】お願いします。部活動の指導員の配置について書いてありますが、学校の教員以外での任用を考えてありますか。

【湯藤教育次長】考えております。

【森委員】その場合に、こんな免許証とか資格があるとかそんな具体的なことも、すでにある程度のことは考えておられるのかどうか。経費については、国と県と市でいう話しであったが、比較的金額的には出しやすいと思いますが、スタッフはいるかどうか。各学校今の体制で、大体指導者がいるからその部の形があり、指導者が全然いなければ年度初めからこれ無理ですみたいな感じになることもあるのかなと思います。具体的に、そういう形で職員の負担が減るのは非常にいいことだと思いますが、実際によるとしたら、そういうふさわしい人がいるかは難しいのではないか。

【湯藤教育次長】現在阿波市の場合は、外部コーチという形でかなりの人数の方に入っていただいております。阿波市の場合は、年間2万円を御礼という形で出しております。部活動指導員の一番大きな利点は、対外試合の引率ができることです。外部コーチだけではできません。そういった人材がいれば、有効になってこようと思います。これも要綱を作っていくしかないといけませんが、いろんな細かい決め事、要綱を作っていくなければいけません。今検討中でございます。人材・人物が一番だと思うので、学校からの要望で配置できればと思っている段階です。まだ要綱もできておりません。想定する人物といたしましては、学校の事情をよく知っておられる方とか、その競技に関して専門的な指導ができること、そういった方を想定しています。外部コーチの中から、そういった方が出てきたらいいのか

なと思っております。

【森委員】コーチは今まで指導にあたって、現状というか実態をよくご存じだろうと思いますので、ふさわしいと思いますが、その要綱を早く作つてある程度周知していかないと、なかなか無理かなと。これが、きちんと給料が出る雇用という形につながれば、若いスポーツの熱心な方が市内に定着すれば、またいい方向に行くような気がします。

【坂東教育長】生活できるほどの給料がそこまでないです。文科省も全国で4,500名ぐらい。予算は国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1です。

【湯藤教育次長】年間360時間の時給が1,600円。県の方も予算がありまして、本年度実は動き出しています。県でとっているのは24人分です。

【森委員】そんなにもらえるのですか。

【湯藤教育次長】県全体です。

【森委員】大体徳島県で100分の1くらい。47の都道府県で考えて。

【湯藤教育次長】とりあえず、条件整備をしていかないと、そういう方があがってきても、要綱はない。整備ができていないとなったら、前に進まない。現在は、条件整備という段階とご理解していただけたらと思います。

【森委員】そういう人が、それで生活できるのであれば、より好ましいと思います。どこから捻出できたらいいのにと、個人的な意見ですが。

【湯藤教育次長】360時間は間違いかもわかりません。月28時間×12か月です。

【庄野委員】×1,600円言ったのは、国も県も市も全部合わせですか。年間54万くらい。月で言ったら45,000円くらいですね。

【森委員】中途半端は気の毒です。外部コーチも年間2万円だったら、ええって驚くほど少ないので…。

【湯藤教育次長】阿波市はまだ補助金を出していただいているので、ありがとうございます。

【森委員】ボランティアみたいなものですね。

【坂東教育長】それで長いことやっていただいて、ソフトテニスなんかは全国大会に何回も行っていただいて、ありがとうございます。甘えたらいけないのですが、そういうことでやりがいがあるというか、そういうふうにとらえていただいております。

【森委員】熱心なやる気のある方が指導してくださってありがたいと思いつつも、その人の生活から考えたら、もうちょっと配慮ができればいいなと思います。

【湯藤教育次長】放課後の1時間か1時間半ぐらいを見ていただくという形

です。

【坂東教育長】同じようにしていただいているが、この人は指導員だからと線引きはできますが、していることは同じになる。

【森委員】前にも言ったように、ドイツみたいに学校はノータッチで、学校の授業が終われば、スポーツをしたい人は、学校外のクラブとして運営しているところにどうぞと。そこには、専門の指導員もいろんな役職の人があると。そういう体制が充実すれば、いいんじゃないかと思いますが、それも、難しいし。

【湯藤教育次長】実際部活動の指導に生きがいを持ってやっている先生は、たくさんおいでますし、エネルギーになって学校の生徒指導やら学習指導に力を発揮していただいている方が、たくさんおられますので、なかなかその辺は難しいと思います。

【森委員】無理にしなくていい休みの日も、一生懸命にしてくれています。ライバル校に勝ちたい、県で優勝したいとかいろいろな目標を子どもと共に共有して。

【西渕委員】子どもも望みますし、保護者も望みます。

【森委員】保護者は結構望みますね。

【坂東教育長】「阿波市中学校に運動部活動の在り方に関する方針について」

「夏季休業中の学校閉庁日の設定について」

「働き方改革について」を了承する旨を告げる。

(6) 教育長職務代理者の指名について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【吉川教育総務課長】教育長職務代理者の指名について説明。

【坂東教育長】1年を節目にということで、大戸井委員さんにお願いしておりました。今 の説明にありましたように、私の方が、教育長職務代理者を指名することになっております。大戸井委員さんを再び、教育長職務代理者に指名したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】異議なし。

【坂東教育長】ありがとうございました。それでは、大戸井委員さんに職務代理者をお願 いいたします。よろしくお願ひいたします。

(7) その他

【坂東教育長】事務局に何かあるか尋ねる。

【伊坂社会教育課長】土成図書館・土成中央公民館休館のお知らせについて

〈質 疑〉

なし

【吉川教育総務課長】学校のブロック塀について説明

〈質 疑〉

【森委員】マスコミによると、もう早いところは壊すように言っています。

【妹尾教育部長】安全点検で問題となったその1箇所は、まだ新しく設置してから4、5年ぐらいです

【庄野委員】学校訪問の時に気がつきませんでしたが、どこの学校ですか。

【妹尾教育部長】八幡小学校です。グラウンドのところにあります。それに関しては、これから注意喚起などの指導をしていきます。できるだけ早いうちに対処したいと思っております。八幡小学校の校庭と道路の間です。入り口を付け替えた時に、新しくコンクリートブロックとフェンスにしました。

【森委員】通学路のところになっているところですか。

【吉川教育総務課長】公民館から入ってくるところです。

【森委員】通るなと言って、何かものを置いて指導するのも、狭くないですか。

【妹尾教育部長】高さは、基準の1.2mは超えて、1.3m位なのですが、ただ控え壁がなかつたらいけないということで、それがない。

【吉川教育総務課長】内側にフェンスの支柱はあります。

【妹尾教育総務部長】コンクリートブロックがあって、こっちがグラウンドでこっちが道になっていますが、コンクリートブロック上は網フェンスがあります。これが3mぐらいです。

【森委員】スクールゾーンの方に倒れる可能性はありますか。

【妹尾教育部長】可能性は少ないと思います。

【森委員】運動場には倒れない。

【重清委員】地震の時に、普通歩いていたらブロック塀はそんなに高くないと言いますが、子ども達は急に地震がきたらしゃがむので、そんなことはないですか。指導というかそこにはいかないように伝えていますか。

【妹尾教育部長】今学校では、近づかないように指導しています。

【重清委員】昨日行われた福祉協議会でも、学校は安全確認に素早く対応し、

気をつけてくれていますが、各個人の家や空き家のブロック塀の安全確認において、しっかり点検してほしい旨、周知徹底してほしいというお話もありました。

【成谷学校教育課長】阿波市も、ケーブルテレビで呼びかけをしております。

【重清委員】個人で直さないといけない部分もあるので、すぐには対応が難しいと思います。登下校で通るところにブロック塀がある箇所は、気をつけていただきたいと思います。

【西渕委員】この前の学校訪問の時に、幼稚園の先生や小学校の先生は、自分で自分の身を守ることもきちんと子どもにお話をし、登下校中の対応とかもきちんとお話をしていますと言っていたので、全部は守りきれないけれど、子ども自身も対応策を学校の方でお話しをきちんとしてくれたら、いいんじゃないかと思います。

【重清委員】読者の手紙に阿波市在住の保護者から投稿があったのですが、低学年の子どもが揺れを感じて運動場から校舎に舞い戻って来ていた時、校舎に戻らないよう高学年が指示したそうです。子どもたちに命を守る術を身につけてくださった先生方に感謝された文面がありました。学校が災害時の指導をしっかりとされているので安心いたしました。一番大切なのは、命を守ることですので、今後も自分の命を自分で守れるよう指導徹底をしていただきたいと思います。

【成谷学校教育課長】今回のことでの学校側も揺れを感じたら、今までであったら、どうしても子ども達は壁の方へ行きたがりますが、まずは揺れた車が通っているかどうかを確認して、車が通っていないければ真ん中でおりなさいという指導をしてくださっております。

【大戸井委員】八幡小学校は控え壁を付ける方向で。

【妹尾教育部長】とりあえず、今考えているのは撤去して内側の今あるところに金網を付ける等。

【大戸井委員】低く切って、その上に何かこう。

【妹尾教育部長】それも含めて、検討しています。

【大戸井委員】先程一般の家の話しが出ましたが、東京の世田谷区か墨田区か忘れましたが、個人の家の塀を改修するのは自治体の補助で行うと聞きました。その代わり、塀が高くて半分に切ったら、その内側に緑化のために木を植えてくださいと。それで緑化も進むし危険も減るということで、壁から家側に何十センチか余裕のある家だけが対象ですが。全額補助でそういうことで推進しているということも聞きました。個人の家にどこまで負担をもとめられるか、壁だけでなくて同じようなことが他にもあるので

はないかという気がします。大事なことであります。ぜひ阿波市で補助の検討を考えていただければと思います。

【坂東教育長】ニュースで上限40万円まで補助と言っていました。

【森委員】生垣にする場合は、補助が出ると。

【西渕委員】通学路にある空き家をどんなにかして欲しい。ほんとに子どもが歩くのにあぶない。

【森委員】阿波市は、まだ生垣の補助は決まってないですよね。これは議会で決まると思います。

【坂東教育長】課長が言いましたように、学校の中は点検ができるが、通学路については、危ないところは車も来るので、そのところは自分で考えて判断するよう、できるだけブロック塀に近寄らない通学方法を取ることを学校で指導しています。

【坂東教育長】委員に何かあるか尋ねる。

【森委員】別の話でいいですか。この前の学校訪問で、私が膝が痛かった時に2階から4階に行くときはエレベーターに乗らせてもらいましたが、今阿波市ほとんどのところにエレベーターが出来ていると思いますが、今朝の新聞にも載っていましたが、2009年以降に設置するエレベーターは、地震の時に途中で止まって閉じ込められることがないように最寄りの階に止まってすぐに避難できるように形のものを設置しなければいけないと法律が何かで決められたと書いてあったと思いますが、阿波市の学校に入っているのは比較的新しいので、みんなそれに緊急時の時に最寄りの階に止まって脱出できるようになっていますか。そこ辺はわからないですね。それは、1回確認した方がいいと思います。かなりの人が閉じ込められたと、徳島県40何%、約半数ぐらいはその以前に作られたもので、途中で止まってしまう閉じ込めが起きるような状態になっていると書いていたので、一応学校にエレベーターがあるということで、対応を考えていった方がいいと思います。よろしくお願ひします。

【大戸井委員】あと何点かよろしいか。学校訪問の関係では、市場中学校は、各教室に校歌が全部掲示されていましたが、されているのは市場中学校だけだったように思います。非常に印象が深くて、すばらしいなと感じられて、他校にも推奨されたらと思いました。また壁の話しが出ましたが、大俣小学校と大俣幼稚園の階段を降りて行くところの擁壁が割れて、補修はされていますがかなりずれがあるように感じました。壁ではないのですが、ご確認をしていただけたらと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

ます。それから学校訪問とは全く関係がないのですが、2年前くらいに色覚検査のお話をさせていただいた事があったのですが、現在どのような状態か知りたいのです。私の長男がちょうど就活の最中ですが、知人が初めて自分に色覚異常があるとわかつて、進路変更の検討をせざるを得なくなつたと聞きました。なりたい自分になるために一所懸命小学校中学校高校と頑張ってきて、今の就職活動の時初めて判明し、今この時期になって、なりたい自分をあきらめないといけない。そういうことにぶつかったと。この話しを聞き、多くの方に一度は検査を受けるように勧めていただいて、将来お子様が進むべき道に対応できればと思います。それと、広報に阿波市の生涯学習講座受講生募集のご案内が出ており、これはどういうふうに作られているか聞いてみると、社会教育課が考えて作っていますということでした。なぜ気になったかというと、アエルワにこの前行ったのですが、その時にいただいたパンフレットの説明に文化振興財団、徳島県の教育委員会が後援されている文化講座がありました。その講座は、阿波市在住の文化財保護審議委員の坂本憲一先生、阿波市で唯一の刀鍛冶である樺山昇さんのお二人が講師を務められているということを知りました。ご存知かもしれません、刀剣がブームになっていまして、今若い女性が刀剣に非常に関心を持っております。冬に徳島城博物館で、東京富士美術館の刀剣を借りまして開館25周年記念展示会を行ったのですが、その時に開館以来の人出を記録したということでした。そこで、こういうすばらしい人がいらっしゃる阿波市に足を運んでいただく企画として、刀剣に関連した企画をお願いできたらと、先程伺ったところです。阿波市にいらっしゃるすばらしい人材を是非とも活用と言うたら失礼かもしませんが、阿波市のためにお力を貸していただき、企画をしていただけたらと思います。まさに今信じられないくらい刀剣ブームで、ある刀を見るために北海道の人が九州に行ったり、九州の人が東京に行ったり北海道に行ったということで、社会現象となっています。来年度はぜひお願いできたらと思います。よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

【森委員】先の色覚は、今ままだと家庭で気をつけて検査をしないとだめということですか。

【成谷学校教育課長】2年前に調べさせていただきました。小学1年ではまだ文字がわからないので、2学期以降にされているとお聞きしました。ただ両親の了解を得てからということになっております。

【大戸井委員】私が言ったのは、誤解がないように申しますと、是非とも存じておいてくださいということを申しあげたいのです。

【森委員】どこか公的なところでも、あるいは就活を指導しているところにそういう考え方がないと、難しいですよね。

【大戸井委員】子どもの知人で、全く知らなかつた方がいます。

【森委員】私の同級生にもおりました。

【成谷学校教育課長】大体が受けております。1年生の2学期以降に受けております。

【大戸井委員】阿波市は、実施くださっていることがわかりました。仮に両親にそういうことがないとしたら、よくわからない。子どもが就職活動をしてわかることもあります。

【森委員】医学部とか工学部で、最初から書類選考でひつかかっている子もあります。

【大戸井委員】試験や検査を受けて初めてわかることがある。

【重清委員】市外の子ですか。

【大戸井委員】県外です。そういう人が出ないように、対応すべきですし、進路変更となれば、大きな問題です。

【森委員】ショックは大きいと思います。

【大戸井委員】例えば、消防士になりたいと思っていても、色覚に問題があれば採用に影響するという所はあるでしょう。

【湯藤教育次長】以前工業高校の電気で、配線の色がわからないとだめというのは聞いたことがあります。

【森委員】同級生は、だめと言われて変更しました。

【坂東教育長】色覚だから入学させないということはないと思います。非常に職種が狭まったところではあるけど、色覚で就職が狭まるということはないと思います。非常に特殊な職業のところ以外は。

【森委員】募集要項の中には書いてあって、検査を受けるという可能性はありますよね。

【大戸井委員】色覚検査を受けていなかったら、自分では普通に見えていると思っていたら、受けると思います。

【成谷学校教育課長】平成29年度以降は、1年の2学期以降にされています。

【坂東教育長】小学校の間で1回か2回。

【成谷学校教育課長】1回と聞いております。

【庄野委員】私思いますが、1回色覚検査なしになったと思います。2003年くらいに。2016からまた検査されたと思います。一時なかった時に入ってきたのでは。

【坂東教育長】阿波市の現状はそういうことです。

【大戸井委員】ありがとうございます。よくわかりました。

【坂東教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成30年6月28日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐